

障害福祉サービス(訪問系サービスに限る) 指定内容の変更に係る提出書類一覧

添付ファイルの附番		01	02	03					04		05			備考		
提出書類 変更内容		変更届出書(様式第2号)	表1(居宅介護事業所等の指定に係る記載事項(付表1))	従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1)	従業者免許・資格等一覧表(参考様式2)	管理者経歴書(参考様式3)	事業所の平面図(参考様式4)	利用者が又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要(参考様式7)	主たる対象者を特定する場合における理由等(参考様式10)	障害者総合支援法第36条の第3項各号の規定に該当しない旨の誓約書(参考様式11)	で人員基準・加算等に関する資格証等(紙媒体)	実務経験証明書(参考様式3別紙)	組織体制図(任意様式)		平面図	運営規定
1	事業所(施設)の名称	○	○					○					○		○	
2	事業所(施設)の所在地(設置の場所)	○	○				○							○	○	【事前に要相談】 変更内容を相談してください。
3	申請者(設置者)の名称	○													○	○
4	主たる事務所(法人)の所在地	○														○
5	代表者の氏名、生年月日、住所又は職名	○								○						○
6	登記事項証明書等(当該指定に係る事業に関するものに限る。)	○														○
7	事業所(施設)の平面図	○					○							○		【事前に要相談】 変更内容を相談してください。
8	事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日、住所又は経歴	○	○	○	○	○		△		○			○		△	
9	事業所のサービス提供責任者の氏名、生年月日、住所又は経歴	○	○	○	○	○		△			△	△	○		△	実務経験によりサービス提供責任者の要件を満たす場合、実務経験証明書が必要です。
10	事業所の従業者の員数や勤務体制	○	○	○	○	○					△	△	○		△	同行支援の従業者等について、実務経験により要件を満たす場合、実務経験証明書が必要です。
11	主たる対象者	○	○						△						○	主たる対象者を特定する場合は、参考様式10が必要です。
12	営業日及び営業時間	○	○												○	
13	通常の事業の実施地域	○	○												○	
14	提供する障害福祉サービスの種類	○	○												○	
15	その他の運営規程に係る事項	○	○					△							○	
16	加算に係る事項															【添付書類一覧表11により必要書類を確認してください。】
17	その他の事項の変更	○														必要書類が不明な場合は、障害自立支援課にお問い合わせください。

※ 「○」は必須、「△」はその変更内容により必要な場合に提出要。

○ 指定内容に変更があったときは、10日以内に変更届出書と必要な書類を提出してください。

○ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1)では、ヘルパーの職種は「従業者」と記載してください。

また、管理者がサービス提供責任者等を兼務している場合は、「管理者」としての勤務時間と「サービス提供責任者等」としての勤務時間を明確に区分し、2行に分けて記載してください。

なお、「管理者」としての勤務時間は1日あたり2時間以上とし、その時間は従業者の常勤換算人数からは除外してください。

○ 基本報酬や加算に変更があるときは、「変更届出書」ではなく、「介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書」等を一式提出してください。

加算は、届出が毎月15日以前になされた場合には翌月から、16日以降になされた場合には翌々月から、算定を開始することができます。また、算定されなくなる状況が生じた場合は、その事実発生日から算定できなくなりますので、速やかに届出を行ってください。

○ 事業所を廃止又は休止する場合は、廃止又は休止の2ヶ月前までにご相談ください。